

区分	C 繊維くず類	表中受入数量は1法人(者)1日最大量 福岡市一般廃棄物収集運搬許可業者による家庭系廃棄物の搬入の場合は、表中「事業者による搬入は不可」としている廃棄物についても原則受け入れる		
廃棄物の種類	具体例	搬入条件		受入施設 受入数量
カーペット (じゅうたん)	ホットカーペット (コードは除く)、 じゅうたん、籐の カーペット	1m以下×1m以下の大きさに折り たたみ、可燃性の紐で広がらない よう結ぶこと(ロール持込みの場合 は2m以下・直径25cm以下(東部工場は 1m以下・直径25cm以下))	ホットカーペットについてはコード を除去すること コードの搬入は、区分H参照のこと	工場2トン
布・繊維くず	カーテン、モッ プ、布製かばん	臨海工場、西部工場 2m以下×2m以下 東部工場 1m以下×1m以下	飛散しやすい形状の場合は、可燃性 容器詰めすること(1個あたり50kg以 下)	工場1トン
布団・毛布			電気毛布についてはコードを除去す ること。コードの搬入は、区分H参照	工場1トン
畳		1m以下×1m以下	半畳以下の大きさに切断すること	工場50畳 (切断した 状態で100枚)
本革	ベルト、本革靴		合成皮革のものを除く 合成皮革は区分E参照	工場1トン
マットレス・ソ ファア・ベッド 類 (スプリングのな いもの)		臨海工場、西部工場 2m以下×1m以下×0.7m以下 東部工場 1m以下×1m以下×0.7m以下		工場2トン
マットレス・ソ ファア・ベッド 類 (スプリング・リ クライニング機 能の有るもの)		2m以下	分割されたものは、形状から明らか に一体物と判断できた場合のみ、1組 (1枚・1個)とみなす 【事業系】 マットレス一体型のベッドは事業者 による搬入は不可 パッカー車での搬入は禁止	資源化センター マットレス2枚 ソファア2個